

申請に必要なもの

1 サービスの種類にかかわらず必要な書類

- ☐ 申請書
- ☐ 同意書
- ☐ 計画相談支援給付費支給申請書
- ☐ 個人番号のわかるもの（マイナンバーカード・通知カード等）
- ☐ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し

等級や内容がわかる
ページを写してください

※手帳を所持していない方は、

- ・ 特定医療費（指定難病）受給者証
 - ・ 自立支援医療（精神通院医療）受給者証
 - ・ 精神障害を事由とする年金、給付金を受給していることがわかる書類
 - ・ 医師の診断書（任意様式）
- のいずれかをお持ちください。



以下のサービスをご利用の方は、それぞれ必要な書類を追加して提出してください

2

共同生活援助（グループホーム）をご利用の方

①に加えて

- ☐ グループホームに係る家賃の額が分かるもの
※請求書、事業者の証明書など

3

施設入所をご利用の方

①に加えて

- ☐ 申請者の入額がわかる書類

申請日が1月～6月：申請する年の前々年の1月～12月の金額

申請日が7月～12月：申請する年の前 年の1月～12月の金額 がわかる資料

●対象となるもの●

- ・ 障害年金等
- ・ 特別児童扶養手当等
- ・ 親等からの仕送り等
- ・ 年金生活者支援給付金
- ・ 工賃等の就労収入額の証明書

4

療養介護をご利用の方

①、③に加えて

- ☐ 医療保険（国保、社保など）の情報がわかる書類の写し
（保険証や資格確認書、マイナポータルの医療保険情報のページなど）



上記のほかに、必要な書類をご提出いただくことがあります。
なお、所得等の状況により、減免を受けられない場合があります。ご了承ください。